

授業科目名： 環境倫理	教員の免許状取得のための の 選択必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：鬼頭 秀一 担当形態：単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目 (中学校社会及び高等学校公民)		
各科目に含めることが 必要な事項	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」 中学社会 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 高校公民		
<p>「学位授与の方針」との関係 A～Fに関連している。</p> <p>A:環境倫理は、狭い意味での倫理学に留まらない学際的な学問であり、環境に関わる専門的知識を生かした上で、狭い専門領域を超えて統合している。</p> <p>B:環境倫理の問題を、環境に関わる具体的な問題の現場で、どのような形で専門知や統合知を使って実践する例を提示している。</p> <p>C:環境に関わる、人間以外の生命や先住民族のような遠く離れて異なる文化的社会的基盤で生きている人たちに対して、共感を持って理解することを中心的に取り上げている。</p> <p>D:環境に関わる社会的公正の問題を中心的に取り上げているため、他者を認め、排除しないあり方、さらに、それを乗り越えて仲間を作り協働の精神で新たな方向性を模索し、広い意味での自然との共生の道筋を提示している。</p> <p>E:具体的な問題提起に対してGoogle Classroomの中で議論してそれを共有することを通じて、改めて共生社会の道筋を学生自身の関心の中で探究していくことを求めている。</p> <p>F:限られた時間内であるが、講義自体が開いていることで、この講義をきっかけにさらに学び続けて探究していることを求めている。</p>			
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>(1) 環境倫理は、単に自然との関係性における倫理に止まらず、自然を前にして、人間が生きて行くために他者や他の国や民族、地域の人たちとの関わりにおける社会的倫理でもあり、また、そもそも生命というものをどのように捉えてどう関わるかという生命倫理でもある。そのような広い視野から、環境に関わる倫理に関して様々な先哲の考え方も含めて、今まで議論されてきたことを踏まえて、グローバルな視点から人間がどう生きるべきかというあり方を振り返り思索を深め、理解することができる。</p> <p>(2) 2015年に国連総会で採択された「アジェンダ 2030」の持続可能な開発目標(SDGs)に代表されるように、地球環境問題を契機として、私たちがグローバルにも、ローカルにも、持続可能な社会を構築することが大きく求められている。そのような現代的諸課題に対して、倫理的課題として捉えることができる思考力を身につけ、自分の生きかたの問題として、他の生命のみならず、自然を前にした他者との関係性も含めた社会的倫理、さらには、現在のさまざまな環境問題と深く関わりがある科学技術のあり方も含めた倫理的なあり方(科学技術倫理)を理解して自分の行き方として構築することができる。</p> <p>(3) 今まで「環境倫理」は狭い意味での自然との関係性に関わる倫理と考えられ、人間と自</p>			

然、自然と人工(人為)などと二項対立的に捉えられてきた。しかし、(1)や(2)で書いているように、二項対立的な人間と自然との関係を超え共生社会の考え方を実現する倫理でなくてはならないことを理解する。

(4) 具体的な環境に関わる問題について、それぞれ、具体的な事例を踏まえて、実践的な形で、環境倫理的な思索を重ねて、自分の問題としてその問題を捉えて、理解し、生き方の問題として実践できること。具体的な主題としては、殺生と食の問題、狩猟や捕鯨と野生生物保護の問題、外来種の管理の問題、自然再生のあり方の問題などを扱う。その問題を、自然環境の問題だけでなく、社会的環境、精神的環境の側面から全体として捉え、文化や社会の中での地域住民主体の保全のあり方について考え、説明が出来ること。

(5) 環境倫理の問題は、自己の生き方の問題を越えて、社会が政策的な問題として考えていかなければならないことに関わりがある。公共的な世界の問題でもある。そのことについてどのような文化的、社会的な枠組みで行っていくべきか、公共のあり方を見直す形で、政策決定のあり方も含めて具体的に説明ができること。

(6) 自然との関係は、人間にとって望ましい自然、自然の恵みの面だけでない。荒ぶる自然のもたらす禍、災害リスクも含めて考えなければならない。自然環境に対する倫理的施策は災害リスクも含めて、人間が自然との関係のあり方として理解し、どのようなあり方を実現していくべきか、ということにも深い関係がある。そのことを、防災、凌災、減災の公共的な様々な取り組みも含めて、自分の生き方の問題として、説明することが出来る。

授業の概要

「環境倫理」は、人間が環境とどのように関わるかという規範に関わる倫理である。しかし、それは、単に自然的環境との関係性における倫理に止まらない。自然を前にして、人間が生きて行くために他者や他の国や民族、地域の人たちとどのような関係を構築するかということに関わる「社会的倫理」でもある。また、さらに、自然との関わり方の倫理と言っても、自然を構成するさまざまな生命のみならず、私たちの「内なる自然」である「身体」との関係も含んだ倫理であり、その意味では、広い意味での「生命倫理」としてもある倫理でもある。そのような広い視野から、環境に関わる倫理について、さまざまな先哲の考え方も含めて、今まで議論されてきたことを整理して捉え、その上で、現在のグローバルな視点から人間がどう生きるべきかというあり方を振り返る。

2015年に国連総会で採択された「アジェンダ 2030」の持続可能な開発目標(SDGs)で提起されているように、先進国も途上国も、すべての人たちが一人も取り残さないように、グローバルにも、ローカルにも、持続可能な社会を構築することが大きく求められている。そのような現代的諸課題に対して、倫理的課題として問題を捉える。この問題は、狭い意味での「環境倫理」を越えて、「生命倫理」や「科学技術倫理」、さまざまな現代的課題における「社会的倫理」であることも踏まえて、受講者が自分の問題として思索を深めて、自分の生き方として考えられるようにグループ・クラスルームを通じた対話的な方法で議論する。

その時に、いくつかの考え方の枠組みを検討する。一つは、二項対立図式である。今まで「環境倫理」は狭い意味での自然との関係性に関わる倫理と考えられ、人間と自然、自然と人工(人為)などと二項対立的に捉えられてきた。しかし、それでいいのか、二項対立的な人間と自然との関係を超え共生社会の考え方を実現する倫理でなくてはならないのではないかとということも含めて議論する。

対話的方法で検討する課題として、具体的な環境に関わる問題を扱う。そして、その具体的な事例を踏まえて、実践的な形での問題の捉え方、解決の仕方などについて議論を行う。環境

倫理的な思索を重ねて、自分の問題としてその問題を捉えて、理解し、生き方の問題として実践できるようにしたい。

具体的な主題としては、殺生と食の問題、狩猟や捕鯨と野生生物保護の問題、外来種の管理の問題、自然再生のあり方の問題などを扱う。その問題を、自然環境の問題だけでなく、社会的環境、精神的環境の側面から全体として捉え、文化や社会の中での地域住民主体の保全のあり方について考えたい。

講義では、公共的な政策の問題まで検討したい。環境倫理の問題は、自己の生き方の問題を越えて、社会が政策的な問題として考えていかなければならないことに関わりがある。公共的な政策の問題として、どのような文化的、社会的な枠組みで行っていくべきか、検討を行う。

最後に、自然との関係は、人間にとって望ましい自然、自然の恵みの面だけでない。荒ぶる自然のもたらす禍、災害リスクも含めて考えなければならない。自然環境に対する倫理的施策は、災害リスクも含めて、人間が自然との関係のあり方として理解し、どのようなあり方を実現していくべきか、ということにも深い関係がある。そのことを、防災、凌災、減災の公共的な様々な取り組みも含めて、議論したい。

人間が自然とどう関わらすべきかという環境倫理の考え方を軸に自然との共生を考えることでより、自然との共生をより根源的なところから立体的に捉え、実践に捉えたい。いままで人間と自然とを対立的に捉え、開発対保護、環境対経済と二項対立的に捉えられてきたが、その考え方を乗り越えて、人間が自然とどのような関係を築き、共生できるのか、環境倫理の考え方をもとにして自然との共生の問題を実践的、政策的に捉えてみたい。

授業計画

第1回：「自然との共生」を問いなおす。「自然を守る」こととは何かを考える。

第2回：「人間中心主義」を反省し、それを克服することを、環境思想の系譜から考える。

第3回：人と自然の倫理、自然を前にした人と人との倫理、二項対立図式の環境倫理を再検討する。「環境正義」という視点から環境問題を捉えなおす。

第4回：アジェンダ2030と、SDGs（持続可能な開発目標）。

第5回：肉食と菜食、食べることと殺生すること。生きることに関連させて環境倫理を問い直す。「生身」と「切り身」。社会的リンク論。

第6回：「自然の権利」とは何か。自然の権利訴訟。「内なる自然」である自己の身体と「外なる自然」の関係と倫理。「生命倫理」との関係。

第7回：都市と人工物、自然と人為の関係について考える。「科学技術倫理」、公害と環境正義。

第8回：白神山地の保護問題から、生業や遊び仕事、遊びについて考える。

第9回：白神のマタギヤ、アフリカの狩猟の問題を検討しながら「持続可能性」について考える。

第10回：捕鯨問題、食べることと文化、野生生物保護の問題、グローバルな野生生物に対する倫理。

第11回：外来種問題を社会の中に位置づける。公共的世界における倫理。

第12回：地域に根付いた文化や知恵と環境倫理。ローカル・ノレッジと地域の公共的政策。

第13回：精神的豊かさの観点から、精神的環境も含めた環境倫理のあり方を問いなおす。

第14回：将来世代、未来世代との関係を考える。

第15回：恵みも禍も、包括的福利の視点から災害リスクも含めた環境倫理の全体の枠組み。「防災」「凌災」「減災」の公共的な政策の構築。

定期試験

教科書

(1) 鬼頭秀一(1996)『自然保護を問いなおす—環境倫理とネットワーク』ちくま新書 ISBN 4480056688

(2) 鬼頭秀一(2018)「第IV章 持続可能な循環共生社会の構築と価値観の転換」(坪内俊憲・保屋野初子・鬼頭秀一(2018)『共生科学概説 人と自然が共生する未来を創る』星槎大学出版会) ISBN 9784774080062

(3) 下記の参考書(1)～(4)の一部の章

※上記のテキストのうち、受講に必要な箇所はGoogle ClassroomでPDFファイルを公開する。

※Google Classroomの利用ができない場合は、事前に担当教員あるいは事務局までご相談ください。

補助動画教材

- ・SDGsの物語をつくる
- ・野生生物と人類を考える講座～グローバルで超分野視点から学ぶ～ 20～50
- ・持続可能社会創生学④⑤⑥⑧

https://www.youtube.com/playlist?list=PLwrsvYhJb8rKKLwM-kh2_e8T90zs-VtDt

参考文献

(1) 鬼頭秀一・福永真弓 編(2009)『環境倫理学』東京大学出版会

(2) 鬼頭秀一 編(1999)『環境の豊かさをもとめて—理念と運動』(『講座 人間と環境』第12巻)昭和堂

(3) 鷲谷いつみ・鬼頭秀一 編(2007)『自然再生のための生物多様性モニタリング』東京大学出版会

(4) 山脇直司 編(2017)『科学・技術と社会倫理—その統合的思考を探る』東京大学出版会

学生に対する評価

レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)を総合して評価する。